

公共施設への再生可能エネルギー・先進的設備等導入推進事業

19,000百万円（22,000百万円）

総合環境政策局環境計画課
大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

1. 事業の必要性・概要

東日本大震災と原子力発電所の事故が発生し、東北地方を中心として甚大な被害をもたらすとともに、エネルギー需給の逼迫を生じたところである。

このような事態を踏まえ、再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立・分散型エネルギーの導入や省エネ効果に優れた先進的設備の導入による災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての課題となっており、これらの課題に対応するため、再生可能エネルギーや先進的設備等の導入支援が必要となっている。

2. 事業計画（業務内容）

①防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設への、再生可能エネルギー、未利用エネルギー、蓄電池等の導入を支援

○事業スキーム

- ・国→非営利法人→地方公共団体
- ・補助率：定額（一部 2/3）

②廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備の導入を支援

○事業スキーム

- ・国→地方公共団体
- ・補助率：最大 1/2

3. 施策の効果

再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立・分散型のエネルギーシステムの導入が地域主導で加速的に推進され、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に対応できる自立・分散型エネルギーシステム」を早期に構築する。また、地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備の導入を支援することで、「低炭素な地域づくり」を推進する。



背景・目的

東日本大震災及び原子力発電施設の事故を契機とした電力需給の逼迫などを背景として、災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての課題。



・災害に対応できる自立・分散型エネルギーシステムの構築
・低炭素な地域づくりの全国展開

- ①防災拠点等への再生可能エネルギーの導入等
- ②廃棄物処理施設への省エネ効果に優れた先進的設備の導入

事業概要等

- ①防災拠点、避難施設及び災害時に機能を保持すべき公共施設への再生可能エネルギー、未利用エネルギー、蓄電池等の導入事業を支援

- ②廃棄物処理施設の地球温暖化対策の強化に向けた先進的設備の導入事業を支援

間接補助事業

国 → 非営利法人 → 地方公共団体
(定額補助) (定額補助 (一部2/3))

交付金事業

国 → 地方公共団体
国の負担割合：最大1/2

環境省（又は非営利法人）

事業計画又は地域計画

補助金等

事業実績報告

交付対象は、
全ての地方公共団体

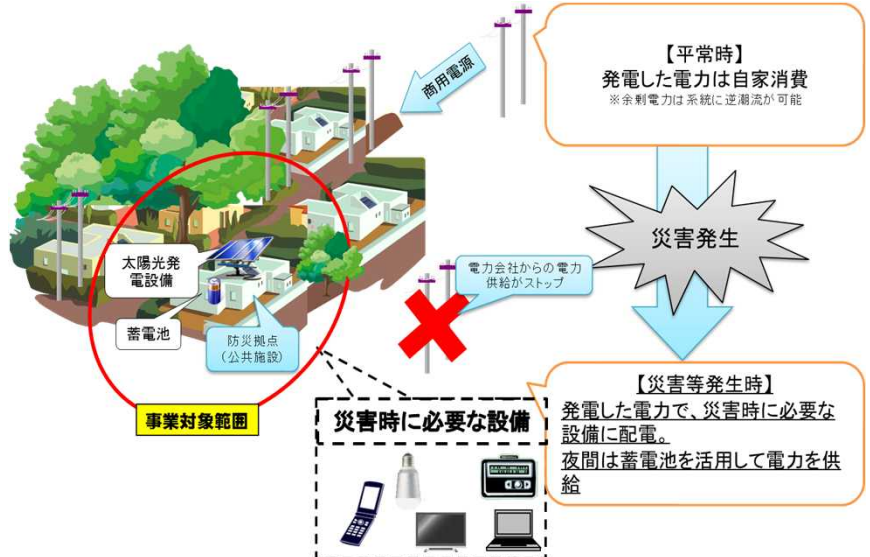


庁舎や学校への太陽光発電導入



廃棄物処理施設への先進的設備導入

(防災拠点への再エネ導入事業の例)



イメージ